

(質問第二十七号) 昭和二十二年八月十一日配付

土地の権利金問題に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年八月八日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

土地の權利金問題に關する質問主意書

大都市の商店街並に事務所街における借地権、地上権と称するものが一坪高きは数万円、安くとも数千円にて事実上賣買せられておるが、これらの取引金額は東京、大阪、名古屋、神戸、横濱並に地方都市等を合計すれば二百億円を突破するものと見られる。これに対して五〇%課税しても少なくとも一百億円の稅收入となるのであるが、政府の処見を問ふ。

右に対する政府の御答弁を書面により又は本會議において速かに希望する。